

報道関係各位



北本市
kitamoto city

令和8年2月12日
北本市役所 文化財保護課
文化財保護担当 大平・坂田
048-594-5566
a04700@city.kitamoto.lg.jp

デーノタメ遺跡関連事業 史跡指定地の公有地化を開始します 「保存活用計画」は令和8年度中に策定完了予定



現在のデーノタメ遺跡指定地

きたもと縄文まつり2025

令和6年10月11日に国指定史跡となった「デーノタメ遺跡」の確実な保存と活用のため、国庫補助金を活用し、**令和8年度から史跡指定地の公有地化を開始します。**

史跡の保存・活用に関する基本的な方針・方向性を定める「史跡デーノタメ遺跡保存活用計画」についても、令和8年度中に文化庁の認定を受けられるよう策定を進めます。

少しでも早く、市民の皆さまに史跡に親しんでいただけるよう、デーノタメ遺跡の整備に向けて取り組んでまいります。

予 算

6億5,868万3千円（うち国庫補助金 5億2,354万8千円）

内 容

- (1) 史跡指定地(一部)の用地購入（国庫補助率:80%）
- (2) 「史跡デーノタメ遺跡保存活用計画」の策定（国庫補助率:50%）
- (3) デーノタメ遺跡に関するシンポジウム等の開催
- (4) 縄文まつりの開催

担当者コメント



「デーノタメ遺跡」の史跡指定地について、いよいよ公有地化を開始します。史跡の確実な保存と、杜(もり)の管理、公園整備に向け、着実に取組を進めます。シンポジウムや縄文まつりも引き続き開催！これまでのノウハウ、人とのつながりを活かしながら、より多くの方が楽しめるイベントを目指します。

▼詳細はホームページから

